

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	(財)千葉県私立学校教職員退職金財団	県所管課	総務部学事課
代表者	理事長 福中 儀明	電 話	043-223-2172
所在地	千葉市中央区千葉港4 - 3 千葉県私学会館内		
電 話	043-241 - 5145		
設立年月日	昭和39年4月1日		
ホームページ アドレス			
事業内容	学校法人等が教職員等に支給する退職手当の交付を行うことにより、教職員等の勤続を奨励するとともに、福利厚生を図る。		

1 出資等の状況(H21.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	2,000,000
------------	-----------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	934,000	46.7%	2	
退職金財団	1,066,000	53.3%	1	
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H21.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
総資産	17,310,429	17,603,251	17,117,954
負債	13,835,521	14,438,338	13,907,953
(うち有利子負債)			
純資産	3,474,908	3,164,913	3,210,001
累積損益(利益剰余金)	1,474,908	1,164,913	1,210,001

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
総収入 (=売上高+営業外収益+特別利益)	5,923,869	4,746,168	5,179,528
経常損益	496,747	309,994	45,087
当期損益	496,747	309,994	45,087
減価償却前当期損益	496,747	309,994	45,087

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
借入金残高			
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高			
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

貸借対照表 純資産 正味財産合計

利益剰余金 一般正味財産

損益計算書 損益計算書 正味財産増減計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益) 総収入(=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額)

経常損益 当期経常増減額

当期損益 当期一般正味財産増減額

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	18年度	19年度	20年度
委託料				
補助金・交付金・負担金	私立学校等に勤務する教職員等の勤務を奨励するとともに、待遇の安定と改善を図るため助成	521,413	526,067	529,792
合計		521,413	526,067	529,792

(2) その他

利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合計				

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	19年度	20年度	21年度
常勤役員数			
うち県退職者			
うち県派遣職員			
常勤職員数	3	3	3
うち県退職者			
うち県派遣職員			

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	19年度	20年度	21年度
役員数(県派遣又は県OB)	0人(人)	0人(人)	0人(人)
役員平均年齢	歳	歳	歳
平均年収(千円)	千円	千円	千円
職員数(県派遣又は県OB)	2.75人(0人)	3人(0人)	3人(人)
職員平均年齢	44歳	45歳	歳
平均年収(千円)	5,340千円	5,392千円	千円

対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

役職員数は実人員を記入してください。

平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出してください。

実人員の考え方

- ・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人
- ・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	経営改善
見直しの概要	今後も退職者の増加に伴う退職手当要支給額の上昇が見込まれるため、財務状況の改善を行っていく必要があり、財政再計算を行い、人員構成による要支給額への影響等、将来の見通しを踏まえたうえ、今後の運営について検討を進めていく。
取組状況	H19年7月31日「財政将来計画検討委員会」第1回会議において『資金の充実のために』という議題で掛金率・支給乗率、資金運用方法について議論した。
その他(特記事項等)	掛金率、支給乗率、資金運用方法について、引き続き検討していく必要がある。

* 平成18年10月に千葉県行政改革推進本部で決定した見直し方針とその取組状況を記載してください(27団体)。

* 27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載してください。